証券コード 329A 2025 年 11 月 12 日 (電子提供措置の開始日 2025 年 11 月 5 日)

株主各位

東京都中央区銀座一丁目 19番7号 株式会社ジールアソシエイツ 代表取締役 社長執行役員 永門大輔

第24期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第 24 期 定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。 本株主総会は電子提供措置をとっており、会社法第 325 条の3の規定により、電子提供措置事項を インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのう え、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

○当社ウェブサイト https://zeal-as.co.jp

(上記ウェブサイトにアクセス頂き、メニューより「IR」を選択いただき、下段の「一覧を見る」、「その他IR情報」を順に選択いただき、ご確認ください。)

また、電子提供措置事項は、インターネット上の当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトにて、電子提供措置事項を閲覧できない場合には、以下の東京証券取引所ウェブサイト(上場会社情報サービス)にアクセスしていただき、銘柄名(会社名)又は証券コードを入力・検索し「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、株主総会招集通知/株主総会資料ページに掲載されている情報を閲覧くださいますようお願い申しあげます。東京証券取引所ウェブサイト https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、議決権の行使をお願い申しあげます。各議案の内容は、当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイト上の「第 24 期 定時株主総会招集ご通知」の株主総会参考書類に記載のとおりでございますので、同書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って 2025 年 11 月 26 日(水曜日)午後 6 時 30 分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- (1) 開催日時 2025年11月27日(木曜日)14時00分
- (2) 開催場所 東京都中央区銀座一丁目 19番7号 JRE 銀座一丁目イーストビル8階 当社会議室 (末尾の「株主総会 会場ご案内図」をご参照下さい。)
- (3)会議の目的事項

報告事項

第 24 期(2024 年 9 月 1 日から 2025 年 8 月 31 日まで)事業報告の内容報告の件 決議事項

第1号議案 第24期(2024年9月1日から2025年8月31日まで)計算書類承認の件第2号議案 剰余金の処分の件

(4)議決権の行使についてのご案内

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025年11月26日(水曜日)午後6時30分までに到着するようご返送ください。各議案につき賛否が表示されていない場合には、会社提案につき賛成としてお取扱いいたします。

以上

◎当日ご出席の際はお手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。◎電子提供措置事項に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト

(https://zeal-as.co.jp) において、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

事 業 報 告

2024年9月1日から 2025年8月31日まで

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

当事業年度における当社が事業を展開するディスプレイ業界は、物価高騰や人手不足といった課題に直面しつつも、「体験」や「パーソナライズされた価値(プレミアム消費)」を重視する消費者が増えたことによる「体験価値」への志向の高まりを背景に堅調に推移しました。特に、リアルな場でのブランド体験や顧客接点の創出に対する企業の関心は依然として高く、当社の事業領域は引き続き活性化しました。このような状況の中、当社は中期経営計画(2025年8月期~2027年8月期)に基づき、更なる企業価値の向上を目標に事業活動を展開してまいりました。

リアルイベント分野の売上高は2,621,283千円となりました。経済活動の正常化が、イベント・展示会業界の回復を牽引しました。こうした市場環境の変化を好機と捉え、当社は主要なイベント出展の支援や運営受託を積極的に展開し、順調に業績を伸ばしました。

商環境分野の売上高は123,681千円となりました。

国内景気の緩やかな回復基調と、消費者の「モノ」から「コト」への価値観の変化が顕著となりました。特に、インバウンド需要の回復が商業施設における改装・リニューアル需要を喚起し、集客力向上を目的とした体験型・滞在型の空間づくりへの投資が活発化しました。この結果、商環境分野の売上も堅調に推移しております。

デジタル×AI・その他分野の売上高は、97,606千円となりました。

企業によるプロモーション活動の強化やデジタルマーケティング需要の拡大を背景に、受注案件が好調に推移しました。五感を刺激する体験型映像コンテンツや、製品・サービスの魅力を効果的に伝える紹介映像に対するニーズが高まりました。当社は、長年培ってきたクリエイティブ力を最大限に活かすことで、これらの需要を的確に捉え、受注増加を達成しました。

これらの結果、当事業年度の売上高は2,842,570千円(前期比8.5%増)、営業利益は82,971千円(同91.8%増)、経常利益は75,376千円(同10.5%増)、当期純利益は56,604千円(同26.1%増)となりました。なお、当社はエクスペリエンスデザイン事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)設備投資の状況

当事業年度の設備投資の総額は713千円であります。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 資金調達の状況

当社は、売上伸長に伴い、運転資金として金融機関より 150,000千円の借入を行い、営業活動等に充当しました。

(4)事業の譲渡等の状況 該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社が対処すべき主な課題は、以下の項目と認識しております。

① 優秀な人材の確保

当社は、社員が創造性を発揮し活躍できる環境を整えており、今後も継続的に優秀な人材を確保していく予定でありますが、当社の必要とする人材については常に売り手傾向にあることから優秀な人材の確保は容易とは言えない状況にあります。そのため、当社は、リモートワークやフレックスタイム制を導入するなど、働き方の多様性に対応した施策を積極的に推進し、優秀な人材の確保に努めております。また今後も会社説明会、インターンシップや大学訪問を積極的に行うと同時に、優秀な人材にとって魅力ある会社組織づくり(福利厚生、インセンティブプランや研修制度の充実等)にも力を入れてまいります。

② 人材育成の強化

当社の事業は、社員の能力・スキルに頼る部分が大きく、いかに人材を育成するかが企業経営を左右いたします。当社は、人材育成を重要事項と位置付け、テクニカルスキルやヒューマンスキルを併せた社内研修・社外研修を実施しております。また、事業拡大に際しては各事業における知識・経験が重要であると考えており、事業拡大に対応できるノウハウの蓄積を図ると共に、牽引力のある優秀な人材を育成し、社員の意識と能力の向上を図ってまいります。

③ 内部管理体制の強化

顧客満足度の高いサービスの提供のため、事業規模拡大に対応した内部管理体制の強化が必要と認識しております。従来より当社はコーポレート部門の人材採用、社外取締役の選任、内部監査の実施などを通じて、内部管理体制の強化を図っております。今後は、内部統制の実効性を高めると共に、当社のコーポレート・ガバナンス体制を一層整備して参ります。

(6) 直前3事業年度の財産および損益の状況

		第21期 (自2022年4月1日 至2022年8月31日)	第22期 (自2022年9月1日 至2023年8月31日)	第23期 (自2023年9月1日 至2024年8月31日)	第24期(当期) (自2024年9月1日 至2025年8月31日)
売上高	(千円)	674,999	1,989,070	2,618,812	2,842,570
経常利益又は経常損失 (△)	(千円)	△8,269	22,390	68,196	75,376
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	△12,443	20,304	44,903	56,604
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(千円)	△45.09	70.50	153.36	193.32
純資産額	(千円)	207,057	238,761	266,523	303,451
総資産額	(千円)	1,437,785	1,464,824	1,738,774	1,654,330
1株当たり純資産額	(円)	750.21	815.44	910.25	1,036.38

- (注) 1.1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式の総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。
 - 2.第21期は、決算月変更により2022年4月1日から8月31日までの決算であります。
 - 3.当社は、2024年11月18日開催の取締役会決議により、2024年12月5日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行いましたが、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

株式会社ナガトバランスは2023年5月19日付で設立された当社の代表取締役 社長執行役員 永門大輔の財産保全会社であります。同社は、2025年8月31日現在において、発行済株式総数の51.02%を所有するに至っております。同社は当社株式の保有以外に事業を行っておらず、安定的に保有する方針であることを確認しております。

- ② 重要な子会社の状況 該当事項はありません。
- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況 該当事項はありません。
- ④ その他 該当事項はありません。
- (8) 主要な事業内容(2025年8月31日現在)

当事業年度における販売実績をセグメントに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
エクスペリエンスデザイン事業	2,842,570	8.5
売上高合計	2,842,570	8.5

分野の名称	販売高(千円)	前期比(%)
リアルイベント分野	2,621,283	4.8
商環境分野	123,681	12.4
デジタル×AI・その他分野	97,606	148.7
売上高合計	2,842,570	8.5

(9) 主要な営業所および工場ならびに使用人の状況 (2025年8月31日現在)

① 主要な営業所および工場

	业	本社	東京都中央区銀座1丁目19-7
当社	\exists	サテライトオフィス	東京都中央区八丁堀4丁目6-5
	TI.	KANDA BASE	東京都千代田区神田多町 2-11

(10)従業員の状況 (2025年8月31日現在)

従業員数(名)	前期末比増減	平均年齢 (歳)	平均勤続年数(年)
114	10名增	31	4

⁽注)上記のほか、臨時従業員は8人(1人1日8時間換算)であります。

(11)主要な借入先および借入額(2025年8月31日現在)

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	325 百万円
株式会社みずほ銀行	166 百万円
株式会社りそな銀行	95 百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1)発行可能株式総数 1,171,200株(2)発行済株式の総数 292,800株
- (3) 株主数 6名
- (4) 大株主

	株	主 右		持	株	数(株)	持	株	比	率 (%)
株式	会社ナ	ガトバラ	ランス			149,400				51.02
永	門	大	輔			56,900				19.43
照	井	秀	浩			45,000				15.36
永	門	優	作			36,000				12.29
澁	谷	良	雄			5,400				1.84
株	式 会	社 純	光 社		•	100		•		0.03

- (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況 該当事項はありません。
- (6) その他株式に関する重要な事項 該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において取締役および監査役が保有する職務執行の対価として交付された新株 予約権等の状況
- 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に従業員等に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況 該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

丘 夕	地位	重要な兼職の状況
氏 名	FU 1 <u>1/</u>	里安な飛戦の仏仇
永門 大輔	代表取締役	株式会社ナガトバランス代表取締役
照 井 秀 浩	取 締 役	
永門 優作	取 締 役	
澁 谷 良雄	取 締 役	
今森 教仁	取 締 役	株式会社イマジンフォレスト代表取締役
曽根 泰彦	監 査 役	
阿 久 津 操	監 査 役	弁護士ドットコム株式会社監査役、
		株式会社プラン・ドゥ監査役、
		株式会社ココブリーズ代表取締役

(2) 執行役員の陣容は次のとおりであります。

氏 名	地 位	担当
永門 大輔照井 秀浩 優 作遊谷 良雄	社長執行役員 専務執行役員 常務執行役員 上席執行役員	クリエーティブ本部 営業統括本部 コーポレート本部

- (注) 1.取締役 今森 教仁氏は、社外取締役であります。
 - 2.監査役 曽根 泰彦氏は、社外監査役であります。
 - 3.監査役 阿久津 操氏は、社外監査役であります。
- (3) 責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。
- (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求をうけることによって生ずることのある損害が補填されることになります。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為の場合等については、填補の対象外となります。

(5) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

45 1	報酬等の総額	報酬等の	種類別の総額	(千円)	対象となる
役員区分	(千円)	基本報酬	賞与	ストック オプション	役員の員数 (人)
取締役(社外取締役を除く)	123,200	107,400	15,800	-	4
監査役(社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	10,500	10,500	-	-	3
計	133,700	117,900	15,800	-	7

- (注) 1.取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2.取締役の金銭報酬の額は、2024年11月27日開催の第23期定時株主総会において年額3億円以内と決議されております。(使用人兼務取締役の使用人給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名(うち社外取締役は1名)です。
 - 3. 監査役の金銭報酬の額は、2024年11月27日開催の第23期定時株主総会において年額1億円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。
 - 4.業績連動報酬および非金銭報酬等はありません。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役 今森 教仁氏は、株式会社イマジンフォレストの代表取締役を兼務しております。なお、当社と同社との間には、特別な関係はありません。社外監査役 阿久津 操氏は、株式会社ココブリーズの代表取締役、弁護士ドットコム株式会社の監査役、株式会社プラン・ドゥの監査役を兼務しております。なお、当社とこれら企業との間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分氏名		氏 名	主な活動状況					
	社外取締役 今森 教仁		当事業年度に開催された取締役会12回のすべてに出席し、長年にわたる経営者とし ての知識と経験に基づき適宜発言を行っております。					
	社外監査役 阿久津 操		当事業年度に開催された取締役会 12 回のすべてに出席し、経営全般の監視・監督 及び助言・提言を適切に行っております。					
	社外監査役 曽根 泰彦		当事業年度に開催された取締役会 12 回のすべてに出席し、取締役の職務執行状況 を監査し経営の健全性、透明性の確保に努めております。					

(7) 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

社外取締役 今森 教仁氏は、当社経営上の課題・問題点等に対し意見・提案を行っております。なお、過去および現在において当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害 関係はありません。

(注) 本事業報告に記載の比率は、表示単位未満を四捨五入しております。

貸借対照表

(2025年8月31日現在)

(単位:千円)

£N ⊟	A 炻		(単位・十円) 会 姫
科 目 (資産の部)	金 額	科 目 (負債の部)	金 額
	1.516.055		(01.010
流動資産	1,516,355	流動負債	691,210
現金及び預金	804,666	買掛金	344,206
受取手形及び売掛金	636,193	1年内返済予定の社債	10,000
仕掛品 (F)	37,180	1年内返済予定の長期借入金	178,116
原材料	1,915	未払金	86,503
前払費用	32,915	未払費用	6,636
その他	3,482	未払法人税等	6,063
固定資産	137,974	未払消費税等	24,640
有形固定資産	41,082	預り金	13,044
建物	52,960	賞与引当金	22,000
減価償却累計額	△21,508	固定負債	659,668
建物(純額)	31,452	長期借入金	634,263
機械及び装置	6,175	資産除去債務	25,405
減価償却累計額	△3,085	負 債 合 計	1,350,879
機械及び装置(純額)	3,089	(純資産の部)	
器具及び備品	26,725	株主資本	303,422
減価償却累計額	△20,495	資本金	35,188
器具及び備品(純額)	6,230	利益剰余金	268,234
土地	309	利益準備金	3,513
無形固定資産	5,474	その他利益剰余金	
ソフトウェア	5,474	繰越利益剰余金	264,721
投資その他の資産	91,418	評価・換算差額等	28
投資有価証券	949	その他有価証券評価差額金	28
出資金	2,020		
長期前払費用	7,703		
繰延税金資産	7,251		
貸倒引当金	△300		
その他	73,794	純 資 産 合 計	303,451
資 産 合 計	1,654,330	負 債 純 資 産 合 計	1,654,330

損益計算書

(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位:千円)

	_	(単位・111)
科目	金	額
売上高		2,842,570
売上原価		1,966,485
売上総利益		876,085
販売費及び一般管理費		793,114
営業利益		82,971
営業外収益		
受取利息	1,066	
受取配当金	215	
受取保険金	1,320	
補助金収入	700	
その他	683	3,985
営業外費用		
支払利息	9,591	
社債利息	44	
支払手数料	1,760	
その他	184	11,581
経常利益		75,376
特別利益		
固定資産売却益	60	
投資有価証券売却益	6,275	6,336
特別損失		
貸倒引当金繰入額	100	
固定資産除却損	1,861	1,961
税引前当期純利益		79,751
法人税、住民税及び事業税	21,781	
法人税等調整額	1,364	23,146
当期純利益		56,604

株主資本等変動計算書

(自2024年9月1日 至2025年8月31日)

(単位:千円)

(単位・十円)						
	株主資本					
	資本金		その他利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計	
		利益準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	35,188	2,049	224,220	226,269	261,457	
当期変動額						
剰余金の配当	_	1,464	△16,104	△14,640	△14,640	
当期純利益	_	_	56,604	56,604	56,604	
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)	_	_	_	_	_	
当期変動額合計	_	1,464	40,500	41,964	41,964	
当期末残高	35,188	3,513	264,721	268,234	303,422	

	評価・掛					
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計			
当期首残高	5,065	5,065	266,523			
当期変動額						
剰余金の配当	_	_	△14,640			
当期純利益	_	_	56,604			
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)	△5,036	△5,036	△5,036			
当期変動額合計	△5,036	△5,036	36,928			
当期末残高	28	28	303,451			

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準および評価方法
 - イ. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式以外のもの……時価法(評価差額は全部純資産直入法より処理し、売却原 価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のないもの………移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産の評価基準および評価方法

仕掛品……個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 原材料……個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、建物は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- · 建物 2~39年
- ・機械及び装置 12年
- ・器具及び備品 4~15年
- ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能 期間(5年)に基づいております。

- (3) 引当金の計上基準
 - イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

口. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を 計上しております。

(4) 収益および費用の計上基準

当社では、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に 受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

損益計算書関係

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。

4. 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類および総数に関する事項

(1) 当事業年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式

前期末株式数 976株 当期増加株式数 291,824株 当期減少株式数 0株 当期末株式数 292,800株

増加数の内訳は次のとおりであります。

2024年12月5日付株式分割(1株につき300株の分割) 291,824株

(2) 配当に関する事項

2024年11月27日の定時株主総会において、次の通り決議されました。

配当金の総額14,640千円配当の原資利益剰余金

一株当たりの配当額 15,000円 (2024年12月5日の株式分割反映前の数字)

 基準日
 2024年8月31日

 効力発生日
 2024年11月28日

(3) 当事業年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる 株式の種類および数 該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	7,609千円
資産除去債務	9,001
未払事業税	631
会員権評価損	701
未払費用	2,310
その他	662
繰延税金資産小計	20,917
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△9,808
評価性引当額小計	△9,808
繰延税金資産計	11,108
繰延税金負債	
資産除去債務に対する除去費用	3,831
その他有価証券評価差額金	26
繰延税金負債計	3,857
繰延税金資産の純額	7,251
繰延税金負債の純額	

7. 金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金をリスクの僅少な預金で運用しており、また、一部資金の効率的な運用を図ることを目的に株式等の運用を行っております。資金調達については銀行等の金融機関からの借入や社債、および新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、回収までの期間をおおむね短期に設定し、貸倒実績率も低いものとなっております。当該リスクについては、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することで、信用リスクを軽減しております。

投資有価証券は、主に株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、市況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

出資金は、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び一年内返済予定の社債、一年内返済予定の長期借入金、預り金、未払金、 未払法人税等、未払消費税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金や社債は、 主に運転資金の調達を目的としたものであります。これらの流動性リスクについては、月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

「現金および預金」については、現金であること、および預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「受取手形及び売掛金」「買掛金」「未払法人税等」「未払消費税等」「預り金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。また、出資金(貸借対照表計上額2,020千円)については、市場価格がないことから、記載を省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	949	949	_
資産計	949	949	_
社債	10,000	9,964	△35
長期借入金	812,379	807,315	△5,063
負債計	822,379	817,279	△5,099

^{(※) 1}年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めております。

(注) 社債、長期借入金の決算日後の返済予定額

(江)江京、区が旧八正や八井口	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
社債	10,000		-	1	1	-
長期借入金	178,116	154,238	117,228	91,755	62,687	208,355
合計	188,116	154,238	117,228	91,755	62,687	208,355

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)					
	レベル 1	レベル2	レベル3	合計		
投資有価証券						
その他有価証券						
上場株式	771	_	_	771		
上場投資信託	177	_	_	177		
資産計	949	_	_	949		

(2)時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

区分	時価 (千円)				
	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
社債	_	9,964	_	9,964	
長期借入金	_	807,315	_	807,315	
負債計	_	817,279	_	817,279	

⁽注)時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式および上場投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式および上場投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、元利金の合計額を同様の新規社債を発行した場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社の報告セグメントを財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

(単位:千円)

	(1 🖂 114/
	エクスペリエンスデザイン事業
リアルイベント分野	2,621,283
商環境分野	123,681
デジタル×AI・その他分野	97,606
顧客との契約から生じる収益	2,842,570
その他収益	-
外部顧客への売上高	2,842,570

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項 1.重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに 当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額 および時期に関する情報

契約負債は主に、製品の引渡し前に顧客から受け取った対価であり、貸借対照表上、流動負債に含まれております。顧客との契約により生じた債権および契約負債は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前期末残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	487,648	636,193
契約負債	_	_

9. 一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額 1,036円38銭一株当たり当期純利益額 193円32銭

10. 重要な後発事象

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。

監査報告書

監査役は、2024年9月1日から2025年8月31日までの第24期事業年度における、取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役は、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 監査役は、取締役その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと 認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 計算書類及び付属明細書は、会社の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に 表示しているものと認めます。

2025年10月23日

株式会社ジールアソシエイツ

常勤監査役(社外監査役) 曽根 泰彦 印 監査役(社外監査役) 阿久津 操 印

株主総会参考書類

議案及び参考書類

第1号議案 第24期(2024年9月1日から2025年8月31日まで)計算書類承認の件会社法第438条第2項に基づき、当社第24期計算書類の承認をお願いするものであります。貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表の内容につきましては、添付書類(9ページから17ページ)に記載のとおりであります。当社取締役会は、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表につきまして法令および定款に従い、会社財産および損益の状況を正しく示しているものと認めます。

第2号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と位置づけており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況や今後の事業計画等を十分に勘案しながら剰余金の配当を決定することを方針としております。この方針のもと、2025年8月期の期末配当につきましては、経営体制強化に必要な内部留保を確保しつつ、当期の業績見込みを踏まえ、1株当たり56円35銭とさせていただきたく存じます。

- (1)配当財産の種類金銭とします。
- (2) 株主配当財産の割り当てに関する事項およびその総額 当社普通株式 1 株につき56円35銭 総額16,499,280円を利益剰余金から配当します。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2025年11月28日

株主総会 会場ご案内図

〒104-0061 東京都中央区銀座一丁目 19番7号 JRE 銀座一丁目イーストビル8階 当社会議室



浅草線 宝町駅 A1出口より徒歩3分 日比谷線 浅草線 東銀座駅 A7出口より徒歩6分 有楽町線 銀座一丁目駅 10番出口より徒歩5分

<その他のご案内>

株主総会へご来場される株主様におかれまして

当日サポートが必要な方は、

事前に当社コーポレート本部 人事総務部までお問い合わせください。

電話番号: 03-6264-2690 (代表)

受付時間:10:00~18:00(土曜・日曜・祝日除く)